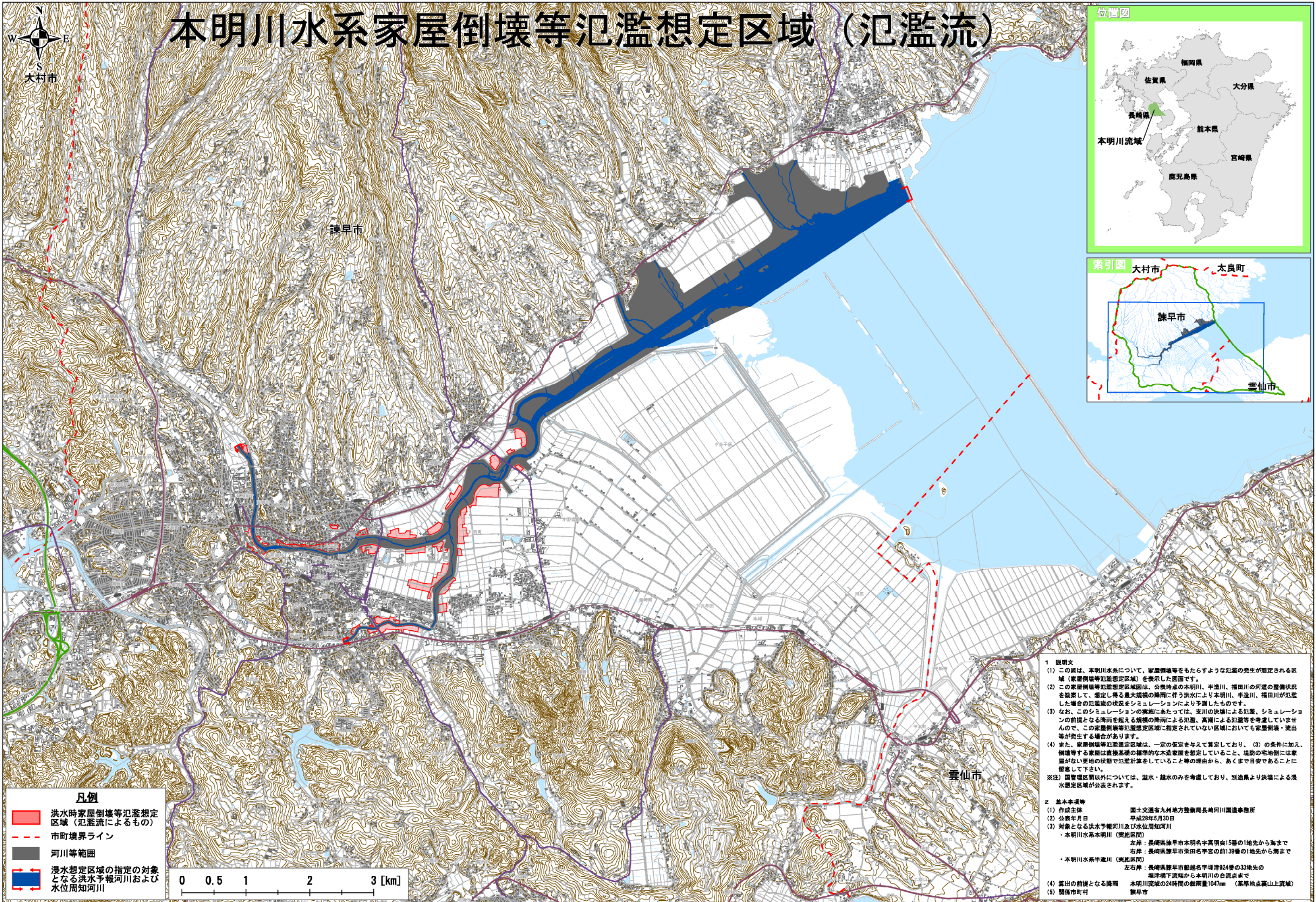
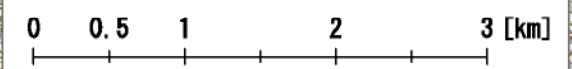


本明川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）



凡例

- 洪水時家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流によるもの）
- 市町境界ライン
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



- 1 説明文**
- (1) この図は、本明川水系について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の本明川、半造川、福田川の河道の整備状況を踏まえて、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により本明川、半造川、福田川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、あくまで目安であることに留意して下さい。
- ※注）国管理区域以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途県より決壊による浸水想定区域が公表されます。
- 2 基本事項等**
- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 作成主体 | 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 |
| (2) 公表年月日 | 平成28年5月30日 |
| (3) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川 | ・本明川水系本明川（実施区間）
左岸：長崎県諫早市本明名宇高羽突15番の1地先から海まで
右岸：長崎県諫早市栄田名宇宮の前139番の1地先から海まで
・本明川水系半造川（実施区間）
左岸：長崎県諫早市船越名宇津津924番の33地先の埋津橋下流端から本明川の合流点まで |
| (4) 算出の前提となる降雨 | 本明川流域の24時間の総雨量1047mm（基準地点霧山上流域） |
| (5) 関係市町村 | 諫早市 |